働き方改革に積極的に取り組む 「誰もが活躍できるやまぐちの企業」の認定について



この度、当学園が、山口県から 「誰もが活躍できるやまぐちの企業」として認定されました。

「誰もが活躍できるやまぐちの企業」とは

働き方改革に優れた実績を有する企業を支援し、更なる取組を促進するため、働き方改革に積極的に取り組み、 若者、女性、高齢者など多様な人材が活躍できる環境づくりに成果を上げている企業のこと。山口県によって 認定されます。

1. 認定企業(平成30年度:21社)

企業名	所在地	業種	従業員数
社会福祉法人鼓ヶ浦整肢学園	周南市	社会福祉事業	286名

2. 当学園の特徴的な取組

企業名	取組内容	
社会福祉法人	育児等フレックス勤務制度(最大 2 時間短縮)による両立支援	
鼓ヶ浦整肢学園	年齢制限のない再雇用制度導入	

3. 認定期間

3年間(平成30(2018)年10月1日~平成33(2021)年9月30日)

4. 評価項目

次の評価項目において、積極的な取組を行い、成果を上げている企業として認定されました。

- 1 働きやすい職場環境づくり(年次有給休暇の取得促進など)
- 2 出産・育児・介護に関する支援(育児休業の取得実績など)
- 3 多様な人材の活用(若者の就労定着、女性管理職の登用、高年齢者・障害者の雇用など)
- 4 特徴的な取組(ユニーク又はチャレンジ精神のある取組、労働生産性向上の取組など)
- 5 必要な取組を進めていること

(次世代法行動計画策定、高年齢者雇用継続措置、障害者法定雇用数達成、女性活躍法行動計画策定)

第 29 号

誰もが活躍できるやまぐちの企業 認 定 証



誰もが活躍できるやまぐちの企業

所 在 地 周南市大字久米 752 番地 4

名 称 社会福祉法人鼓ヶ浦整肢学園

平成30年10月 1日

やまぐち働き方改革推進会議会長 山口県知事 村 岡 嗣



2018 - 2021